

担 当 医 様

市川市 こども政策部 こども施設運営課

情報提供書について（依頼）

「病気回復期にある児童」を対象とした保育園型病後児保育のため、医師の常駐はありません。このため医師の診察結果（情報提供書）を基に身体の状態を把握して児童の受け入れを行ってまいります。

そこで担当医各位におかれましては、このことをご理解いただき診療結果（情報提供書）を作成いただきますようお願いいたします。

情報提供書につきましては、千葉県社会保険診療報酬支払基金にお伺いをして保険診療（診療情報提供料Ⅰ）の扱いとなることを確認いたしました。

また、診療情報提供料Ⅰは1機関宛には月1回の算定となっておりますので、2回目以降の診察についての文書は、治癒証明書に準ずる扱いを頂けますようお願い致します。

医師会の皆様方には、お手数をおかけする事となると思いますが、ご協力と更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※問い合わせ先

こども政策部 こども施設運営課

病児保育担当

電 話：047-334-1185

# 情報提供書

市川市長 あて

平成 年 月 日

医療機関

所在地

電話&FAX

医師名

印

病気の回復期にある児童が、病後児保育の利用を申請するにあたり、つぎのとおり診療情報を提供いたします。

(保護者記入欄)

氏名		性別	男・女
生年月日	平成 年 月 日生 (満 歳)		
住所			
保護者名		連絡先	

(医療機関記入欄) \*該当項目に○を付けてください。

病名	1 感冒・感冒症候群	*以下の疾患については、他のお子様への「感染期」を経過した状態 *必ず別紙の登園許可書が添付されている事	
	2 上気道炎		
	3 気管支炎		
	4 感冒性胃腸炎(嘔吐・下痢)	1 麻疹	6 咽頭結膜熱
	5 中耳炎・外耳炎	2 水痘	7 百日咳
	6 喘息・喘息様気管支炎	3 風疹	8 結核
	7 骨折等の外傷性疾患 ( )	4 インフルエンザ	
	8 その他 ( )	5 流行性耳下腺炎	
主な症状	1 発熱 2 下痢 3 嘔吐 4 咳嗽 5 喘鳴 6 発疹 7 その他 ( )		
食事に関する特別な指示	1 なし 2 あり ミルクのみ ・ 離乳食 ( 前期 ・ 中期 ・ 後期 ) ・ 幼児食 アレルギー食 (除去内容 ) その他 ( )		
薬の処方	1 なし 2 あり ( ) *薬剤アレルギーの有無 1 なし 2 あり ( ) *薬が処方されている場合は、薬剤情報書等の添付または内容を記載して下さい。		
その他の注意事項			

\*この文書は初診に限り保険診療(診療情報提供料I)の扱いとなります。